

令和3年度日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー専門科目

講習・試験免除適応コース検定試験 実施要項

この実施要項は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「当協会」という。）公認スポーツ指導者制度に基づく公認アスレティックトレーナーに必要とされる知識や能力を判定するための講習・試験免除適応コースにおける専門科目検定試験について定めるものである。

1. 検定試験

(1) 理論試験

(2) 実技試験

※ 検定試験実施に関する詳細については別紙「公認アスレティックトレーナー専門科目検定試験実施内容」に定める。

2. 受験資格

以下に定めるいずれかの条件に当てはまる者でかつ各試験の条件を満たした者は受験資格を得ることができる

- ・当協会から講習・試験免除適応コースアスレティックトレーナーコースとして承認を受けている学部、学科等(コース、課程等を含む)に正規の学生として籍を置く者。
- ・当協会から講習・試験免除適応コースアスレティックトレーナーコースとして承認を受けている学部、学科等(コース、課程等を含む)を正規の学生として卒業した者。
- ・当協会から講習・試験免除適応コースアスレティックトレーナーコースとして承認されている学部・学科・コースを有する大学院・大学・短期大学・専門学校に、正規の学生として籍を置く者。

(1) 理論試験

＜共通科目を旧カリキュラムで修了する場合＞

公認アスレティックトレーナーとして必要な技術及び知識を習得し（2022年3月末までに履修し卒業見込みの者を含む）、共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ修了証明書及びアスレティックトレーナー専門科目講習修了証明書を取得（取得見込みの者を含む）するとともに、日本赤十字社の赤十字救急法救急員の有効期限内の認定証を有する者（赤十字救急法基礎講習修了者認定証ではないので注意すること）。

＜共通科目を新カリキュラムで修了する場合＞

公認アスレティックトレーナーとして必要な技術及び知識を習得し（2022年3月末までに履修し卒業見込みの者を含む）、共通科目Ⅲ及びアスレティックトレーナー専門科目講習の受講完了申請（受講完了見込みの者を含む）をするとともに、日本赤十字社の赤十字救急法救急員の有効期限内の認定証を有する者（赤十字救急法基礎講習修了者認定証ではないので注意すること）。

(2) 実技試験

理論試験に合格し「公認アスレティックトレーナー理論試験（又は客観式試験）合格証」の交付を受け、受験申し込み時に当協会が指定する現場実習（180時間）を修了している者（新規受験者及び有効期限切れ等による再受験者）。

3. 検定日

(1) 理論試験：2021年11月6日（土）

(2) 実技試験

①前期試験（過年度・新規）：令和3年9月～10月

②後期試験（新規）：令和4年2月～3月

4. 受験の手続

(1) 理論試験の受験希望者は、理論試験受験願書を在籍する又は卒業した学校を通じて当協会に提出しなければならない。なお、受験願書及び理論試験受験票には本人単身写真（縦4cm×横3cm：出願前6カ月以内に脱帽して正面から撮影したもの）と日本赤十字社の赤十字救急法救急員の認定証（写し／理論試験当日まで有効であるもの）を貼り、当協会所定の卒業（修了）見込み証明書を添付すること。

<共通科目を旧カリキュラムで修了する場合>

既卒者は当協会所定の卒業証明書と共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ修了証明書及びアスレティックトレーナー専門科目講習修了証明書（写し）についても併せて添付すること。

※共通科目を新カリキュラムで修了する場合、修了証明書（写し）の提出は不要です。

(2) 実技試験の受験希望者は、実技試験受験願書を在籍するまたは卒業した学校を通じて当協会に提出しなければならない。なお、受験願書及び実技試験受験票には本人単身写真（縦4cm×横3cm：出願前6カ月以内に脱帽して正面から撮影したもの。）を貼ること。新規受験者及び受験有効期限切れ等による再受験者は、「理論試験合格証」又は「客観式試験合格証」の写しと現場実習を修了したことを証明する現場実習報告書（個人用）を添付すること。

(3) 検定料

①理論試験受験料：15,000円＋消費税

②実技試験受験料：30,000円＋消費税

5. 修了判定

検定試験の修了判定は、理論試験及び実技試験の判定結果をもとに当協会指導者育成専門委員会にて審査の上、合否を判定する。

(1) 理論試験合格者には「公認アスレティックトレーナー理論試験合格証（有効期限なし）」を発行する。

(2) 実技試験合格者には「公認アスレティックトレーナー専門科目検定試験合格証」を発行し、「公認アスレティックトレーナー検定試験修了通知」を送付する。

6. 受験有効期限

- (1) 理論試験の受験有効期限は設定しない。
- (2) 実技試験の受験有効期限は受験申込年度から4カ年度とし、受験機会は2回までとする。
- (3) 前項の2回目の試験に合格していない者で再度現場実習(180時間)を終えた者は、実技試験の受験資格を得ることができる。但し、受験有効期限内に3回以上受験することはできない。

7. 留意事項

- (1) 当協会は検定試験に関し不正の行為があった場合は、その不正行為に関係のある者について、その受験を停止させ、全ての試験を無効とする。
- (2) 当協会は前項による処分を受けた者について、期間を定めて受験資格を取り消すことができる。
- (3) 検定試験は学校を卒業する年度より前に受験することはできないものとし、万が一「2. 受験資格」を満たさない者が受験した場合、全ての試験結果は無効とする。

日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー専門科目検定試験実施内容

【理論試験】

理論試験はアスレティックトレーナーとしての基礎知識の有無及び適性を評価することを目的に実施する。

1. 出題・解答形式

五肢からの選択式（マークシート式）

2. 出題内容

<基礎>

①スポーツ科学、②運動器の解剖と機能、③スポーツ外傷・障害の基礎知識、④健康管理とスポーツ医学、⑤スポーツと栄養、⑥アスレティックトレーナーとしての常識問題

<応用>

①アスレティックトレーナーの役割、②検査・測定と評価、③予防とコンディショニング、④アスレティックリハビリテーション、⑤救急処置、⑥アスレティックトレーナーとしての常識問題

3. 出題数：220問

・基礎：110問（必修問題10問、一般問題100問）

・応用：110問（必修問題10問、一般問題100問）

4. 試験時間：5時間（基礎：2時間30分、応用：2時間30分）

5. 合格の考え方

必修問題8割以上、一般問題概ね7割以上の正解をもって合格とする。

【実技試験】

実技試験は、アスレティックトレーナーの業務に必要な知識、適性、マネジメント能力及び技術を総合的に評価する。

1. 検定員

(1) 検定員は受験者の技能、技術を総合的に検定する。

(2) 検定員は公認スポーツドクター1名、公認アスレティックトレーナー2名の計3名で構成する。

2. 出題内容

テキスト記載の疾患及び競技種目の組合せを中心に出題する。

3. 出題項目

下記出題内容6項目を3カテゴリーに集約して出題する。

(1) スポーツ外傷・障害等に対する救急処置（評価を含む）

- (2) 検査・測定・評価方法
- (3) 対象部位のテーピング
- (4) アスレティックリハビリテーションの初期メニューの立案、説明、デモンストレーション、実技指導
- (5) アスレティックリハビリテーションの後期（現場復帰）メニューの立案、説明、デモンストレーション、実技指導
- (6) 現場での予防方法の立案、説明、デモンストレーション、実技指導

4. 試験時間：約 30 分

5. 評価基準

「アスレティックトレーナーが備えるべき知識、理論及び基本的な実技を基盤として、現場で安全に業務を遂行しうる基本的な実技及び指導を実践できるか」を評価する。実技試験全体に共通する評価のポイントは下記の 2 つとする。

- (1) 競技者とのコミュニケーションを前提としたアスレティックトレーナーに必要な技術を有しているか。
- (2) アスレティックトレーナーが備えるべき知識・理論を基盤として実施される基本的実技及び指導が安全を確保できる許容範囲であるか。

6. 評価方法

検定員 3 名（公認スポーツドクター 1 名、公認アスレティックトレーナー 2 名）の採点結果をもとに評価する。

7. 総合判定

実技試験の検定員 3 名による個別評価に基づき、最終的な合否判定を判定会議にて行う。